

平成 30 年度予算編成等について（ポイント）

平成 29 年 10 月 26 日

地 方 六 団 体

1. 地方の安定的な財政運営の確保

- 地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保
- トップランナー方式をはじめ地方の行財政改革により生み出された財源は、地方の改革意欲が損なわれないよう、確実に地方に還元
- 地域経済対策等に係る歳出特別枠の実質的な堅持
- 基金残高の増加をもって地方財政に余裕があるとの議論は不適當

2. 国民の生活を守る社会保障の基盤づくりと人材投資の抜本強化

- 消費税・地方消費税 10%への引上げに当たり、地方における安定的な社会保障サービス提供のための財源確保
- 社会保障を全世代型とするための新たな政策パッケージの策定に当たっては、地方と十分協議
- 幼児教育・保育の早期無償化、私立高校の授業料無償化等、教育費の負担軽減の取組に対する安定財源の確保
- 待機児童解消に向けた新たな取組などに必要な地方財源を確保
- 国民健康保険制度改革に当たって確約した財政支援の確実な実施と普通調整交付金の調整機能の維持
- 介護保険制度について、低所得者保険料軽減強化の 1,400 億円確保と調整交付金の調整機能の維持

3. 国民の命を守る防災・減災対策の推進

- 国民の生命・財産を守る社会資本整備に十分な予算確保
- 国土強靱化と防災・減災対策を加速するための財源（緊急防災・減災事業債等）の確保

4. 地方税源の確保

- 配偶者控除等の見直しによる個人住民税減収額の全額国費補填
- 森林環境税（仮称）は地方の意見を十分踏まえ制度設計
- 償却資産に対する固定資産税の現行制度の堅持
- ゴルフ場利用税の現行制度の堅持